



平成 29 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社省電舎
代表者名 代表取締役社長 西島 修
(コード番号 1711 東証 第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 福本 裕士
(TEL. 03-6821-0004)

平成 29 年 3 月期業績予想と実績の差異等 (連結) 及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成28年11月14日に公表いたしました平成29年3月期の連結業績予想と実績について差異が発生しましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、下記の通り特別損失が発生しましたので、お知らせいたします。

記

1. 連結業績予想と実績との差異について

(1)平成 29 年 3 月期連結業績予想と実績との差異

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	2,700	102	96	60	21.41
実績値 (B)	1,785	△117	△121	△58	△27.74
増減額 (B-A)	△915	△218	△217	△147	—
増減率 (%)	△33.9	—	—	—	—
(ご参考) 前期通期実績 (平成 28 年 3 月期)	2,142	57	71	57	31.28

(2)差異の発生理由

売上高の減少につきましては、今期売上予想に入っておりました、岡山県のバイオマス用地の造成工事（以下、岡山プロジェクトという）及び、連結子会社である株式会社エールケンフォアの小樽太陽光プロジェクト（以下、小樽プロジェクトという）の売上計上予定時期が遅れたこと等により、上記差異が発生いたしました。

また、これら 2 案件の売上計上予定時期のずれに伴い、営業利益、及び経常利益におい

ても、上記差異が発生しております。本内容については、「(3) 差異の要因となった2案件について」にて詳細をご説明しております。

また、親会社株主に属する当期純利益に関しましては、上記理由による売上高、営業利益及び経常利益の減少の影響に加え、平成26年11月14日に開示しました、インドネシアに設立したバイオマス燃料事業推進子会社につきまして、発表後2年半が経過しましたが、事業の進捗が乏しく、当社が立替金等で処理しておりました設立費用等44百万円につき、早期の回収が困難であると判断し、特別損失を計上しました。一方で、本年4月4日に開示しました、投資有価証券売却益の発生により、約100百万円の特別利益が発生しており、これらの結果として、上記差異が発生いたしました。

(3) 差異の要因となった2案件について

売上計上予定時期が生じた2案件につきまして、以下の通り、ご説明いたします。

岡山プロジェクトは売上高500百万円、営業利益約100百万円を見込んでおりましたが、事業地の造成工事の遅れが発生し、完工が平成30年3月期となりました。一部金額の進行基準での売上も検討いたしましたが、完工基準での売上計上とすることといたしました。

また、株式会社エールケンフォーの小樽プロジェクトは、売上高で総額660百万円、営業利益約150百万円を予定し、平成29年3月には必要な契約の内、地位譲渡契約は完了しており、また太陽光発電システム売買契約の締結も行ない、約70%の支払いも受けております。しかしながら、売上計上時期、方法につき、当社と監査法人との間で一部意見の相違が生じたために、当社としては、より保守的な判断を優先し、契約完了しているものを含め、売上計上時期は、平成30年3月期第1四半期または第2四半期となる予定であります。当該小樽プロジェクトについては、地位譲渡契約は金銭授受及び契約上の責務も完了し、完結しております。

2. 特別損失の計上について

本日開催の当社取締役会において、平成26年11月14日に開示致しました「インドネシアバイオマス事業における子会社の設立について」により設立いたしました、当社のインドネシア子会社PT. SDS ENERGY INDONESIAの設立費用等を特別損失として計上することを決議いたしました。

(1) 別損失計上の理由

当社のインドネシア子会社PT. SDS ENERGY INDONESIAにつきまして、発表後2年半が経過しましたが、国内のバイオマス発電所竣工の遅れ等の要因もあり、事業の進捗が乏しく、立替金等で処理し、事業開始後回収する予定であった費用44百万円について、早期の回収が困難と判断し、設立費用等約44百万円につき、貸倒引当金繰入額として、特別損失を計上しました。

(2) 業績に与える影響

特別損失の計上により、平成 29 年 3 月期における業績に、44 百万円の影響を与えることとなりましたが、今後の当社の業績に与える影響はありません。

なお、バイオマス燃料事業の事業スキームとしてバイオマス燃料の仕入販売は行わず、顧客紹介等による手数料ビジネスとなった場合、当該インドネシア子会社は解散することとなりますが、こちらの判断は平成 30 年 3 月期中に行う予定であります。

(注) 予想に関する留意事項

上記予想につきましては、現時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績等は、今後様々な要因によって、予想数値と異なる場合があります。

以上